

日本一の鮭が棲むまち

ひ 広報 やすだ



4

令和2年(2020年)
No.652

人口・世帯状況 2年2月末時点(前月比)			
男	1,297人(-3)	女	1,356人(+2)
合計	2,653人(-1)	世帯数	1,279世帯(±0)

令和2年(2020年) 4月1日発行

編集・発行 〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課

☎0887-38-6713 FAX0887-38-6780

ホームページ <https://www.town.yasuda.kochi.jp/>

今年も町内が華やかに！…(2/29～3/3 土佐の町家ひなまつり)

- ②土佐の町家ひなまつり
- ④令和2年度 安田町補助事業・福祉サービス等一覧
- ⑦国内最大級 ハーゾの祭典
第27回ハーゾサミットin中芸
中芸ハーゾフェスティバル2020のお知らせ



土佐の「雛ひなまつり」

2月29日から3月3日まで、「土佐の町家ひなまつり」が開催されました。

この催しは、地域で大切に受け継がれてきた雛人形を觀賞しながら、歴史と風情のある町並みを散

策してもらおうと、毎年高知東海岸町並みネットワーク会議が主催しており、今年も安芸市・安田町・田野町・奈半利町・北川村・馬路村魚梁瀬・室戸市吉良川町で行われました。

本町では、安田まちなみ交流館・和をメイン会場に今回が14回目の開催。安田まちなみ雑踏衆が主体となり、10カ所の会場で伝統的な人形や手作りの雛飾りが展示されたほか、今年も、安田町商店街振興のためプロジェクト実行委員会が、出店と音楽演奏でメイン会場を盛り上げました。

春の全国火災予防運動

『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』



3月1日から7日まで実施された「春の全国火災予防運動」の一環として、町消防団が消防車による防火パレードを行いました。

パレードには、町内3分団からポンプ車や積載車が参加し、火災予防を呼びかけながら、町内を巡回しました。

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です。火の元には十分注意しましょう。

安田町農業委員会委員・ 安田町農地利用最適化推進委員を募集します

現在の農業委員会等委員の任期が令和2年7月19日で満了するため、新しい農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

1. 募集人数 農業委員会委員 10人
農地利用最適化推進委員 4人
2. 募集期間 令和2年3月24日(火)～令和2年4月23日(木)
3. 報酬 農業委員会委員 会長 日額7,000円 委員 日額6,300円
農地利用最適化推進委員 日額6,300円
4. 任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日

5. 役割

農業委員会委員

- ・農地の権利移動等の申請の許可
- ・農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生の防止・解消の促進、新規就農支援等

農地利用最適化推進委員

- ・農地の権利移動等の申請地の現地確認や農業委員会への意見提出
- ・遊休農地発生防止・解消に向けた農地パトロールや所有者等への働きかけ
- ・下記のとおり町内を4の担当区域に分けています

東島地区
西島・安田地区
唐浜地区
中山地区

6. 募集方法

応募または推薦を行う方は、募集申込書または推薦書に必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局にご提出ください。

※募集申込書および推薦書は、町ホームページに掲載および役場農業委員会事務局で配布しています。

7. 選考方法

①農業委員会委員については候補者を選考のうえ議会の承認を得て町長が任命しますが、下記の点について考慮および配慮します。

- ・農業委員の過半が認定農業者となること
- ・農業経営を行っていない「中立委員」を1名以上含むこと
- ・女性や青年の積極的な登用、区域の偏りがないように配慮すること等

②農地利用最適化推進委員については、候補者を選考のうえ農業委員会が委嘱します。

8. その他

- ・農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を同時に推薦・応募することは可能ですが兼務することはできません。
- ・申し込み等の内容は、一部個人情報を除き公表しますのでご了承ください。

令和2年度 安田町補助事業・福祉サービス等一覧

・防災、減災(南海トラフ地震対策等) 問い合わせ先: 役場総務課 ☎38-6711 FAX38-6780

事業名	内容	対象
木造住宅耐震診断士派遣事業	県認定の診断士によって住宅の耐震性を測定する(診断料無料)	昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅
耐震設計費補助事業	耐震診断士による設計に係る費用について上限305千円の補助を行う	上記耐震診断によって、耐震性が低いと診断された住宅
耐震改修補助事業	耐震診断士の設計に基づく改修に係る費用について上限1,225千円の補助を行う	
ブロック塀改修費補助事業	倒壊の危険性のあるブロック塀の除去やフェンス等への改修に対して上限205千円の補助を行う	避難路沿いにあり、傾き、ひび割れ等の著しいブロック塀
老朽住宅除却事業	倒壊の危険性のある住宅の除却に係る費用に対し上限1,645千円の補助を行う	避難路沿いにある倒壊の恐れがある老朽住宅
安田町家具転倒・ガラス飛散等防止対策推進事業	1世帯につき、上限10千円として金具等購入費を補助し、最大4台まで取付サポートを実施する 1世帯につき、上限12千円としてフィルム購入費を補助し、最大6mまで貼付サポートを実施する ※購入から取付までを委託により実施するので、申請者は町への申請のみ	町内に居住する全世帯

・移住、太陽光発電 問い合わせ先: 役場地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6780

事業名	内容	対象
U・ターン希望者住居改修事業	個人が所有する住宅の改修費用、荷物の処分等に対して上限1,000千円の補助を行う	U・ターン希望者及び移住希望者に住居を提供しようとする方
太陽光発電システム等設置事業	最大出力の合計が10キロワット未満のものについて、上限500千円の補助を行う 家庭用蓄電池システム設置費から国等補助を控除したもののについて、上限200千円の補助を行う	居住している町内の住宅、または町内に居住予定で新築、改築する住宅に太陽光発電システム及び家庭用蓄電池システムを設置する方

・福祉(高齢者福祉等) 問い合わせ先: 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

事業名	内容	対象
福祉ハイヤー事業	対象者1人に、年間7千円を助成(チケット500円券14枚綴り)	対象者(4月1日において、80歳以上の者のみで構成される世帯等の諸要件を満たす方)については別途通知済み
老人日常生活用具等普及事業	防火関係の用具を給付(品目:電磁調理器、火災報知器、自動消火器)	長期にわたって寝たきりの高齢者や、ひとり暮らしの高齢者の方など
	老人福祉電話機を貸与	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方で安否確認の必要があり、現に電話機を保有しない低所得の方
緊急通報体制等整備事業	緊急時に適切な対応を行うために、緊急通報装置を設置(貸与、利用料は無料)	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する高齢者の方または、ひとり暮らしで身体に重い障がいのある方
高齢者等配食サービス事業	毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く)昼食の弁当を自宅に配達(一食400円、副食おかずのみは300円)	介護認定を受けた方や、おおむね65歳以上の方で、食事サービスが必要と認められる方
在宅介護手当支給事業	在宅で介護をしている方に、在宅介護手当を支給(月額10千円を毎年9月と3月の2期に分けて支給)	家庭で長期にわたり寝たきりになっている方や、認知症などで常時介護を必要とする方を介護している方
在宅高齢者訪問理美容サービス事業	居宅を訪問して理美容サービスを提供(出張費の助成)利用回数:年間6回まで(散髪代は自己負担)	65歳以上で、要介護度4以上の認定を受け、理美容所でサービスを受けることが困難な方

・環境衛生 問い合わせ先: 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

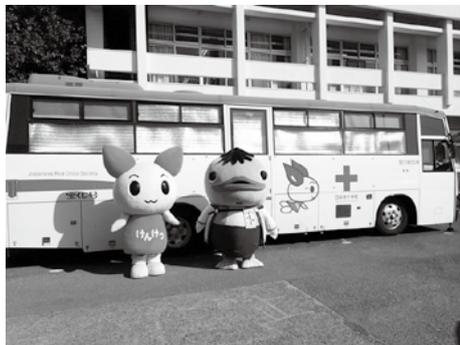
事業名	内容	対象
浄化槽設置整備事業	町内で合併浄化槽を設置する方に補助を行う(設置する浄化槽の規模により補助金額が異なります)	町内で合併浄化槽を設置する方

Holá! 安田朗くん

Holáとはスペイン語で、「こんにちは」という意味です。

2月

2月21日は、町役場前で行われた献血のお手伝いを、献血キャラクターのけんけつちゃんと一緒に行いました。今回もたくさんの方が献血をするために役場に訪れてくれました。ご協力ありがとうございました。献血は身近なボランティアです。これからも献血にご協力ください。次回は、7月に実施予定です。



2月23日は、高知市にあるセレクトショップ「てんこす」内の特設カフェで開催された、「なるまカフェ2020」に参加しました。バイキングの料理には安田町の新鮮野菜を使用し、参加した皆さんに喜んでもらいました。安田町ブースでは多くの方に特産品や安田朗グッズを手にとってもらうことができ、町のPRとして観光パンフレットの配布を行いました。

ふるさと納税寄附者の皆さんからの応援メッセージを紹介します

令和2年2月の
応援メッセージ

- お野菜も美味しいですね。トマトも絶品！これからもよろしくお願いします。
- 安田朗ちゃんのファンです。今年も安田朗ちゃんが全国各地で安田町のPRが出来るよう役立ててください。
安田町には一度行きました。今度はもっとゆっくり滞在してみたいです。
- ひのひかり米はとてもおいしく気に入っています。年末に届いた分はゆずが入っていて、大事にお正月に使いました。
東京で買えるゆずより色が黄色っぽくて香りがよく、子どもも感激していました。
- 安田朗くんのおかげで安田町を知りました。
なかなか行くのには遠くて大変ですが、ふるさと納税で応援させていただきます。
- とても美味しいトマトだったので、リピートです。家族みんなで楽しみにしています。
- おいしい日本酒を造ってください。
- 安田朗くんを応援しています!!安田朗くんが安心して活動できますように。遠征は安田町に人を呼ぶ活動です!!
ご理解いただき、後援をお願いします。



日本遺産
ゆずとりんてつ
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.33～



材木流し絵馬 (奈半利町)



はちまん こそんきょう
八幡の跨線橋 (田野町)



小島橋フラフ (北川村)



JAPAN HERITAGE

日本遺産

日本遺産
Story #051



YUZU

第27回ハーブサミットin中芸
中芸ハーブフェスティバル2020

開催期間

10/31(土)・11/3(火・祝)

サミット会場・時間

田野町ふれあいセンター
13:45～17:00(予定)

フェスティバル会場・時間

中芸地域各地
北川村「モノの産」マルモットン
など
10:00～17:00(予定)

2020年は日本一の「ゆず」
の産地で開催!

第27回の開催地は日本一のゆずの生産地域である高知県東部の中芸地域(奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村)で開催します。ゆずは古くから和食やハーブとして日本人に親しまれ、現在はアロマや化粧品、ヘアオイルなどその機能を活かしたゆず製品が生まれています。当地域でのハーブサミットおよびハーブフェスティバルでは、そんなゆずを中心に、各地域の魅力をもった食や体験を企画していきます。ぜひご来場ください。



第27回ハーブサミットin中芸 中芸ハーブフェスティバル2020

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産の魅力を高め、それぞれの地域の連携を強化し、新たな中芸地域を全国に発信することを目的に、令和2年10月31日(土)～11月3日(火・祝)まで、「第27回ハーブサミットin中芸 中芸ハーブフェスティバル2020」が開催されます。今回の開催では、日本一の生産量を誇る『ゆず』をメインテーマとして、食や体験イベントを中心に、ハーブの個性と特色を生かした内容を企画していきます。

日本遺産の日記念のPRイベントに出店しました!



文化庁が日本遺産に対する理解と関心を高めることを目的に、2月13日を「日本遺産の日」と制定しました。これを記念したPRイベントが東京有楽町駅前で開催され、全国から日本遺産に認定された団体が集まりました。イベントではまるごと高知の方々のご協力により、ゆずを使った産品を販売するなどして、多くの皆さま方へのPRができました。またシンポジウムでは、島根県のヤマタノオロチ退治伝説である石見神楽の披露、お笑い芸人ナインによる漫談やゲームデザイナー堀井雄二氏などによるスペシャルトークで盛り上がりしました。



問い合わせ先 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(中芸広域体育館内) ☎30-1865

FAX30-1866

E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP <http://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



国内最大級 ハーブの祭典

第27回ハーブサミットin中芸

中芸ハーブフェスティバル2020

ハーブや香りのスペシャリストが集まる「ハーブの祭典」のハーブサミットが中芸地域で開催されます。

「中芸地域でハーブ?」と思われるかもしれませんが、香りや辛み、薬効などの何らかの特殊な成分を持ち、その成分を暮らしの中で利用すればハーブに位置付けられます。中芸地域が日本一の産地であり、昔から身近な存在である「ゆず」も、果皮や絞り汁などを料理や飲み物に利用しているほか、アロマや化粧品、ヘアオイルなどさまざまに活用されています。

そんな「ゆず」を中心に、シンポジウムや基調講演を行う「ハーブサミット」を開催するほか、全国から多くの人に参加するハーブサミットに併せ、中芸地域の魅力発信のため、食の出店やハーブにまつわるさまざまな体験ができる「中芸ハーブフェスティバル2020」を4日間同時開催します。

開催にあたり、ゆずなどのハーブを生かした食での出店や、体験プログラムなどを実施したい地域住民や団体を広く募りたいと思いますので、ご興味のある方は一度お問い合わせください。

第27回ハーブサミットin中芸

- 開催日 令和2年10月31日(土)
- 開催場所 田野町ふれあいセンター
- 開催内容
 - ・基調講演
 - ・パネルディスカッション など

中芸ハーブフェスティバル2020

- 開催期間 令和2年10月31日(土)～11月3日(火・祝)
- 開催場所 中芸地域
 - ※10月31日(土)は田野町ふれあいセンター前ロータリーを予定
- 開催内容
 - ・食や体験、音楽などのイベント など
 - ※現時点では予定です

◎ハーブに位置付けられる中芸地域の素材
ゆず、山芋、みょうが、しょうが、ニラ、ししとう、なす、トマト、よもぎなど

◎ハーブを生かした体験プログラム
クラフト体験、ゆず酢の食体験、ハーブヨガ、ハーブを巡るまちあるきなどが考えられます。

問い合わせ先 中芸ハーブフェスティバル実行委員会 ☎30-1865 役場地域創生課 ☎38-6713

田舎生活体験(民泊)受け入れ家庭を募集しています

田舎生活体験(民泊)は、平成28年度から県東部地域全体で始まった取り組みで、都市部からやってくる修学旅行生が、地域での生活や食事を通して一緒に体験することで、自然の恵みや人との絆を体感し、受け入れ家庭の方々との「心の交流」を築くことを目的としています。

本町では民泊受け入れ家庭を募集しています。安田町での貴重な体験が生徒たちの一生の思い出として心に残るお手伝いをしてみませんか?

また、民泊の受け入れ家庭に登録したからといって、必ずしも受け入れをしなければならないということはありません。また、民泊に関する不安解消のため、説明会や衛生講習会などを実施しているほか、万が一に備えて、受け入れの際には必要な保険にも加入しています。

民泊に興味がある、詳しく話を聞きたいなど、その他気になることがございましたら、下記までご連絡ください。



問い合わせ先 役場地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6780

つれ つれ
徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊からのお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～



コロナウイルスの影響続く。でも椎茸栽培は健在！

世界的な問題にまで発展しているコロナウイルスの影響が心配されますが、応援隊の活動は4月以降を見据えて着々と準備しております♪

まずは拡充した山芋畑の土壌改良！そして、みんな大好き椎茸・えのきの栽培にも着手！

先日、地域住民の方から頂きました丸太を山から降ろしてきた際の写真がこちら→

丸太って、、、とても重いんですね。初心者ドライバーが運転する軽トラで何とか集落活動センターなかやままで運びました。

皆さまもお体にはお気をつけくださいませ。



☆コミュニティカフェ・よってん屋の営業日☆

4月以降の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、状況を見ながら安田町ふるさと応援隊のFacebook等でお知らせいたします。

☆中山健康教室ピラティスの開催日☆

4月以降の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、状況を見ながらお知らせいたします。

☆中山を元気にする会の定例会☆

4月16日(木) 18:00～集落活動センターなかやま、中山を元気にする会の定例会を開催します。中山をよくしたい、中山でこんなことをしてみたい等、思いのある方、どなたでも参加できますのでお気軽にご参加ください！

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、

☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に！ ^o^



新型コロナウイルス感染症対策に係る 事業者向け情報提供について

経済産業省では、新型コロナウイルス感染症への対策に万全を期すべく、事業者向け支援施策を以下のURLにまとめて掲載しています。(随時、最新の情報が提供されています。)

新型コロナウイルス感染症関連(経済産業省ウェブサイト)

URL <http://www.meti.go.jp/covid-19/>

問い合わせ先 役場地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6780

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方*の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場町民生活課へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】 118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例制度により、令和元年度に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方には、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和2年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、南国年金事務所または、役場町民生活課までお問い合わせください。

問い合わせ先 南国年金事務所 ☎088-864-1111 FAX088-863-1019
役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

健康手帳

日ごろからできる感染症予防

新型コロナウイルスの感染拡大で、マスクの購入が難しくなり、日常生活にも支障をきたしています。まずは落ち着いて、一人一人ができる感染予防を心がけることが重要です。新型コロナウイルスだけでなく、私たちの身のまわりには、目に見えないウイルスや細菌がたくさん存在しています。コロナウイルスもその他のウイルスも、日常生活でできる基本的な感染症予防を心がけましょう。

●手洗い

感染症予防の基本中の基本。机、水道栓、ドアノブ、エレベーターボタンなどに付着した病原体が、手を介して口、目、鼻などの粘膜から体内に入り感染します。石鹸によるこまめな手洗いが感染の機会を少なくします。

●うがい

口の中のほこりや病原体を洗い流してくれます。

●湿度や換気

インフルエンザウイルスは乾燥した空気を好みます。乾燥しやすい部屋は加湿器などを使って、適度な湿度（50～60%）を保ちましょう。ぬれタオルを室内につるしておくことで湿度を上げることもできます。また、空気の入替えのためにこまめに換気をすることも大切です。

●食事・休養・運動

タンパク質や野菜は免疫力アップの効果があります。発酵食品も腸内の有害菌の増殖を抑え、免疫活性化に有効です。また、十分な睡眠と休養が疲労を回復させ、免疫効果を高めます。適度な運動も行い、日ごろからの体力作りが大切です。

●ほかの人につさないために…



●新型コロナウイルスに関する相談先

高知県新型コロナウイルス相談センター

☎088-823-9300 時間 9時～21時(平日・土日祝日)

問い合わせ先 町保健センター ☎38-6678 FAX38-6679

令和2年度『自衛隊幹部候補生』募集

自衛隊幹部候補生とは、一般の大学等を卒業後に教育訓練を受けて、幹部自衛官（パイロットを含む。）に任官するコースです。

身分・待遇

- | | | | |
|-------------------|---------------------------|--------|---------------------------|
| ○身分 | 特別職国家公務員 | ○手当 | 勤務や職種・職域に応じて、各種手当があります。 |
| ○初任給（令和2年1月1日現在） | | ○昇給 | 年1回 |
| 修士課程修了者等：243,500円 | | ○休日・休暇 | 週休2日制、祝日、年末年始及び夏季休暇、年次休暇等 |
| 院卒者試験合格者：247,500円 | | | |
| ○賞与 | 期末・勤勉手当（ボーナス）：年2回（6月、12月） | | |

区分		資格 (令和3年4月1日現在次のいずれかに該当する者)	受付期間	試験日
幹部候補生	一般	【大卒程度試験】 ・22歳以上26歳未満の者 ・修士課程修了者等（見込み含）は28歳未満の者 【院卒者試験】 ・修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者	3月1日(日))) 5月1日(金)	1次試験 5月9日(土)共通 5月10日(日)飛行要員のみ (1次合格発表：6月1日(月))
	歯科・薬剂科	専門の大卒（見込含） ・20歳以上30歳未満の者 （薬剂は20歳以上28歳未満の者）		1次試験 5月9日(土) (1次合格発表：6月1日(月))

詳しくは、**自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所**までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5(すまいるあき前2F) ☎ 35-2749

E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

犯罪被害に関する出張法律相談のお知らせ

こうち被害者支援センターでは、事件や事故等の被害にあわれた方々を対象に、当センター登録弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施しています。

令和2年度も、偶数月は県東部（安芸市）において、開催月の第3火曜日午後1時30分から午後3時30分の間に行います。

ご希望の方は、下記まで事前にお申し込みの上、ぜひご利用ください。

●東部地区会場

安芸総合庁舎 2階中会議室（安芸市矢ノ丸1丁目4-36）

●開催日

令和2年4月21日、6月16日、8月18日、10月20日、12月15日

令和3年2月16日

問い合わせ先 認定特定非営利活動法人 こうち被害者支援センター ☎088-854-7511(平日午前10時~午後4時)

共催 認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター、法テラス高知、高知県

「いきいき食堂」プレオープン

不動地区では、週1回体力づくり、仲間づくりの活動をしています。今、6年目を迎え確実に筋力アップができて楽しい集いとなっています。住み慣れた所で、心身共に健康で楽しく暮らしていくために、もう一步進めて、食の大切さを考えてみました。そして、みんなでワイワイ楽しく食べ交流をする場が必要と「いきいき食堂運営委員会」を立ち上げました。まず、自分たちが楽しむことで周りの皆さんにも楽しんでもらおうと、知恵やアイデアを出し合い、それぞれの思いがたくさん詰まった会です。今回はプレオープンとして2月21日「お不動様」に合わせ実施しました。地域の皆さんに味や量等、ご意見も伺いました。なによりも、皆さんの憩いの場になればと願っています。



前日買い出しと下準備、当日8時から作業に取り掛かりました。



会話が弾み楽しい交流の場になりました。



「みんなと食べるとおいしいね」「野菜たっぷり、やさしいおふくろの味やね」「毎日食べに来たいね」

1食300円
要予約
次回開催は
4月22日(水)
4月18日(土) 予約締切



「いきいき食堂運営委員会」
平均年齢75歳女性6人

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別	
おたんじよう	唐浜 田之上つかさ	R2・1・30	田之上健太	子	女	
	安田 小松 眞土	R2・2・10	小松 周平	子	男	
	安田 松岡 楓	R2・2・19	松岡 剛士	子	女	
	おくやみ	安田 佐竹 博子	R2・2・3	佐竹 博子	本人	女
		安田 黒岩 重晴	R2・2・9	黒岩 重晴	本人	男
		正弘 片岡 芳治	R2・2・13	片岡 芳治	本人	女
		唐浜 公文 修	R2・2・16	公文 修	本人	男
		東島 横山喜美恵	R2・2・23	横山喜美恵	本人	女
		安田 南 敏雄	R2・2・28	南 敏雄	本人	男

慶弔ニュース (2月受付分)

1. 県内 ()内は2月発生件数

	件数	死者	傷者
2年	(232) 118	(5) 1	(255) 131
元年	(254) 127	(5) 2	(277) 135
増減	(△22) △9	(0) △1	(△22) △4

2. 安芸署管内 ()内は2月発生件数

	件数	死者	傷者
2年	(4) 2	(0) 0	(4) 2
元年	(11) 6	(1) 1	(12) 2
増減	(△7) △4	(△1) △1	(△8) 0

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和2年1月1日～令和2年2月29日)

3. 安田町発生件数

		2月計	累計
人身	件数	0	0
	死者	0	0
	傷者	0	0
物損		16	10

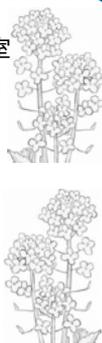
社協あつたかふれあいセンター事業 4・5月の予定

名称	実施場所	実施日時
若鮎会	保健センター	月 10:00~15:00 木 13:30~15:00
ときめき中山 なかやま	集落活動センターなかやま	火 10:00~14:00 金 13:30~15:00
ほたるの会 (ほたるカフェ)	保健センター	水 10:00~15:00 (カフェ10:00~14:00)
福祉館	福祉館	木 9:30~11:30 月 13:30~15:00
ぼかぼかデー	せせらぎの郷 小川	金 10:00~12:00
ほんわか和田	和田集会所	金(月2回)13:30~15:00
間下	間下集会所	木 13:30~15:00
男dayの日	保健センター	月(第1)15:00~18:00
いこい	東島老人憩いの家	月 13:30~15:00
中村東	中村東集会所	月 13:30~15:00 木 13:30~15:00
ふれあい	ふれあいセンター	火 10:00~15:00 木 10:00~15:00
唐浜	唐浜老人里の家	水 13:30~15:00 金 13:30~15:00
不動いきいきクラブ	不動集会所	金 10:00~11:30
東谷	東谷集会所	金 13:30~15:00
西北	小松さん宅	火 9:30~11:00
内京坊	内京坊集会所	金 13:30~15:00
射場	射場集会所	水 13:30~14:30
庄田	保健センター	火 10:00~11:30 金 10:00~11:00
西島	西島老人里の家	金 13:30~15:00
安田はまゆう合唱団	保健センター	火(第1・3バンド練習) (第2・4コーラス練習) 13:30~15:00
手作り大好きクラブ	保健センター	木(第1・3)13:30~15:00

※日時・内容等が変更になる場合がありますのでご了承ください。

各集いで、色々な教室を行っています。

4/14(火)10:00~11:00…集落活動センターなかやま…防犯教室
 4/15(水)10:00~11:00…保健センター…防犯教室
 4/15(水)13:30~14:30…射場集会所…防犯教室
 4/16(木)09:30~10:30…福祉館…防犯教室
 4/16(木)13:30~14:30…間下集会所…防犯教室
 4/17(金)10:00~11:00…せせらぎの郷小川…防犯教室
 4/17(金)13:30~14:30…東谷集会所…防犯教室
 4/17(金)11:00~11:30…不動集会所…3B体操
 4/22(水)11:30~13:00…不動集会所…いきいき食堂(要予約)
 5/13(水)13:30~14:30…唐浜老人里の家…3B体操
 5/14(木)10:00~11:00…福祉館…音楽療法
 ☆興味のある方は、ぜひ見学・体験にお越しください。☆



小川・間下…馬路村交流センターの皆さんと

唐浜・若鮎会…相名会館の皆さんと

馬路村あつたかふれあいセンターを
視察研修しました。

2/6馬路村交流センターでは、手作りの桜満開のお部屋で自己紹介の後、ゲームを楽しみにぎやかに過ごしました。2/17相名会館では、歌を楽しんだ後、ゼリーのおもてなしをうけました。ごちそうさまでした。なつかしい方に会い感激し、大喜び!話も弾んでいました。



手作り大好きクラブ…クラフトテープのかご作りをしています。編み始めが大変ですが、先生にポイントを教えてもらいコツコツ作業しています。「おおのつらい」と言いながらも、「今度までにここまで仕上げよう」と、楽しみに参加してくれています。

ほたるの会お菓子作り…毎月第2水曜日は「ほたるまんじゅう」の販売日!朝からおまんじゅう作りに大忙しです。粉をこね、計って丸めます。蒸し上がると、焼き印を「ジュ〜!」こうばしい香りが漂ってきます。一度食べてみてください。

あつたかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。
 問い合わせ先 町社会福祉協議会
 ☎38-5500 FAX38-6878
 (担当:竹内・小川)

安田町長選挙立候補予定者に対する説明会開催のお知らせ

令和2年5月17日執行予定の安田町長選挙に立候補を予定している候補者等を対象に、立候補届出手続き等についての説明会を、次のとおり開催します。立候補を予定されている候補者等は、ご出席をお願いします。

日 時 令和2年4月10日(金) 午後1時30分から
場 所 町地域ふれあいセンター 多目的ホール
問い合わせ先 町選挙管理委員会(役場総務課 内)
☎38-6711

お父さん、お母さん、ありがとう!わたし、1歳になりました。

今月号では平成31年3月生まれの子どもを紹介します。とびっきりの笑顔でデビューです。



大きく
なったでしょ!



3月9日生まれ

まつもと はな
松本 絆花ちゃん
(安田)父:大樹さん
母:智春さん

食いしん坊のわんぱく娘☆これから幸せな笑顔をいっぱい見せてね♪

3月の文化センター教室は新型コロナウイルスウィルス感染拡大防止を考慮し中止しました。そのため、教室生の作品掲載はありません。

マスク不足 コロナに取られ 花粉なく
自分用 思いっきりです メロン買う
清岡 恭子

川柳

安田文芸

(順不同)

なごみ

和通信

日増しの春暖に、和の庭の木々も芽吹き始めました。

もうすぐ満開となる小野山の桜、そしてピカピカの新1年生が大きなランドセルを揺らしながら登校する姿に季節の移ろいを感じる今日この頃です。

本町出身の洋画家、西岡瑞穂の企画展「ふるさとの海・川・魚『西岡瑞穂の軌跡展』」は、好評のうちに4月6日で終了いたしました。

関連企画のトークイベント、講演会にも、多くの方々にご来館いただき、ありがとうございました。

今回は、4月22日より、幕末前の文政12年12月に安田沖に異国船が現れたこと(漂流)にスポットをあて、「安田沖、異国船あらわる!」と題しての企画展を計画しています。

当時の土佐藩の異国船対策やその対応にあたったのちに勤王の志士となる若者たちの紹介などを中心とした内容となっています。

スタッフ一同、その準備に奮闘しております。

【関連イベント(予定)】

・4月26日(日) 講演会『文政12年安田沖漂流謎の異国船は何者だったのか!? (仮題)』
講師 ニコラス・ラッセル(歴史研究者)

安田まちなみ交流館・和

開館時間/午前9:00~午後5:00

企画展観覧料/200円(高校生以下、障害者手帳提示者無料)

休館日/火曜日(祝日の場合は翌日)

安田町大字安田1674-1 ☎・FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅

<http://yasuda-nagomi.com/>

